

社労士は「人を大切にする」働き方改革の専門家です

令和6年度
社労士会
セミナー

人材不足を突破する 戦略的 採用指針

日時 令和6年

10月25日(金)

13:30~16:20 (質疑応答時間含む)

場所 徳島グランヴィリオホテル

徳島市万代町3丁目5-1 Tel.088-624-1111

対象 一般事業所の事業主及び人事ご担当者

定員 100 名様

参加無料

Zoom
配信有



1 「人材不足を突破する 戦略的採用指針」セミナー

募集を出しても人がとれない、人材不足のために事業の存続が難しくなっている、
など人材不足を解決する問題が中小企業の喫緊の課題となっています。
あらゆる業種の企業が直面するこの問題に、企業のさまざまな労働問題に対応してきた
敏腕弁護士が「人材不足を突破する戦略的採用指針」というテーマで斬り込みます。

第1部



講師 / プロフィール

島田法律事務所 弁護士
島田 直行氏 (しまだ なおゆき)

京都大学法学部卒業。現在、山口県弁護士会所属の弁護士として活躍。会社の問題と社長個人の問題をトータルに扱い、弁護士の枠にとらわれないこと、全体としてバランスのとれた解決策を提示。労務問題、事業承継あるいはクレーマー対策など、社長が抱える多様な労働事件に対応し、解決に導く。とくに労働問題(「解雇」「うつ病」「労災」「横領」「採用」「パハラ」「セクハラ」など)は、法律論をかけるだけではなく、相手の心情にも配慮した解決策を提示することで、数々の難局を打破。そのような実績から、経営者あるいは社会保険労務士を対象にしたセミナーで、「社長目線での解決策」を解決することが多い。顧問先は、サービス業から医療法人に至るまで幅広い分野に対応している。

2 「賃金アップと 働き方改革で 採用力アップ」 セミナー

徳島働き方改革推進支援センター主催

労働時間、休日、年次有給休暇等、
採用力をアップするための働き方改革について
「徳島働き方改革推進支援センター」の
支援専門家をご紹介します。

第2部

講師

徳島県社会保険労務士会 特定社会保険労務士
玄番 義幸氏 (げんば よしゆき)

同日
開催

厚生労働省徳島労働局委託事業 令和6年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

徳島働き方改革推進支援センター 個別相談会

先着
3名様

■ 申込締切: 令和6年10月18日(金)

■ 主催: 徳島県社会保険労務士会 / 徳島県生活環境部

■ 申込: 受講料は無料ですが申し込みが必要です。受講ご希望の方は裏面の申込要領でお申し込みください。

※ご記入いただきました個人情報につきましては、主催者からの各種連絡・情報提供の目的以外には利用いたしません。

■ 申込先: 徳島県社会保険労務士会・セミナー係 <https://www.sr-tokushima.or.jp>

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)2階 Tel.088-654-7777 FAX.088-654-7780

■ 後援: 徳島労働局 / 全国健康保険協会徳島支部 / (一社)徳島県医師会 / 徳島県経営者協会 / 徳島商工会議所 / 徳島県商工会連合会 / 徳島県中小企業団体中央会 / (公財)とくしま産業振興機構 / (一社)徳島新聞社 / 四国放送(株) / (株)エフエム徳島

社労士会セミナー申込方法

申込み締切日 令和6年10月18日(金)

下記の要領でお申込みサイトよりお申込みください。

QRコードまたは下記URLから
お申し込みフォームへアクセスしてください。

<https://forms.gle/RYK1j71pKB6XsUB46>



※お預りした個人情報は、お申込みの受付やご連絡など、当セミナーに関すること以外には使用いたしません。

■お問合せ： 徳島県社会保険労務士会・セミナー係 <https://www.sr-tokushima.or.jp>
徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)2階
Tel.088-654-7777 FAX.088-654-7780

留意事項

会場で受講される方へ

- ◎セミナー前日までに、受講券をメールで送付しますので、当日ご持参ください。
- ◎駐車場は、無料ですが台数に限りがあるますのでお乗り合わせてご来場ください。

オンラインで受講される方へ

- ◎セミナー開催の3～5日前を目途に、ZoomウェビナーのID、パスワード、講義資料をメールで送付します。
- 前日までに、メールが届かない場合は、お問合せ先まで連絡して下さい。